

2016-B

VI107-B

拠出金・基金
の名称

アジア太平洋地域農業機械試験ネットワーク拠出金

種 別

☒イヤマークのみ ☐一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】持続可能な農業機械化センター(CSAM)

【所管官庁担当局課・室名】農林水産省大臣官房国際部海外投資・協力グループ/生産局技術普及課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

アジア太平洋地域の農業機械の評価試験方法の共通化等を通じ、当該地域における円滑な輸出入の促進と生産・流通・利用される農業機械の品質の安定・向上を図る「持続可能な農業機械化センター(CSAM)」の取組を支援する。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レート	ODA率(%)
平成28年度	15,137	126	-	1米ドル=120円	0
平成27年度	-	-	-	1米ドル=110円	-
平成26年度	-	-	-	1米ドル= 97円	-

【当該任意拠出金等の意義、成果等に関する我が国としての評価】

ANTAM(アジア太平洋地域農業機械試験ネットワーク)は、アジア地域の農業機械の性能及び安全性の向上や、円滑な輸出入等の促進等を目的とした、アジア太平洋の加盟国間で農業機械のテストコードを標準化・高度化するための協議体として、2013年、UN-ESCAP(国連アジア太平洋経済社会委員会;在バンコク)の傘下のCSAM内に設立された。これまで歩行型トラクター等のテストコード作成が進められてきており、今後、当該地域における良質な農業機械の生産・流通・利用が促進されることが期待できる。

更なるテストコードの作成、検討に向けて、我が国の拠出金により、ANTAMの事務局であるCSAMにおいて、アジア各国の農業機械の普及状況や安全基準の内容等、当該地域における農業機械の標準設定に資する調査を行うことは、意義が大きい。

【備考】

当該国際機関の会計年度は暦年(1月～12月)となっている。2016年度の日本からの拠出金は2017年2月に支払われたため、当該機関からの2016年度の会計報告には含まれていない。